

「第5期京都市民長寿すこやかプラン ～魅力あふれるこのまちで 地域の絆でつながり  
幸福を実感できる高齢期を みんなの力で～」の策定について

少子長寿化が進展し、高齢者を取り巻く生活環境が大きく変化する中、高齢者施策を総合的に推進するため、従来から「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を「京都市民長寿すこやかプラン」として一体的に策定、推進してきており、市民アンケート調査や市民説明会、パブリックコメントを通じて、市民の皆様から貴重な御意見、御提言をいただくとともに、京都市民長寿すこやかプラン推進協議会における幅広い議論を踏まえ、平成24年度から26年度までの3年間を計画期間とする「第5期京都市民長寿すこやかプラン」を策定しましたので、お知らせします。

## 1 プランの概要

### (1) 位置付け

- ・地域における高齢者保健福祉サービス全般にわたる供給体制づくり
- ・施設整備、介護サービス、介護予防事業等の目標量、見込量等を定めています。

### (2) 基本理念、政策目標及び重点課題

#### ア 基本理念

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」をみんなでつくる

#### イ 政策目標

- ① 高齢者の尊厳が保たれ、心身ともに健康で充実した『幸』齢期を送ることができるまち
- ② 高齢者の知恵や経験、技能を生かし、活力ある長寿社会が実現されるまち
- ③ 地域力を生かした高齢者を支えるネットワーク構築の推進により、安心して生活ができるまち
- ④ 介護サービスの充実によって、そのひとらしい豊かな生活ができるまち

#### ウ 重点課題（重点課題の下に、170項目の施策・事業を掲載しています。（別紙参照））

- ① 世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進
- ② 生きがいづくりと介護予防の推進
- ③ 高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進
- ④ 安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実

### (3) 地域包括ケアの推進

#### ア 地域包括ケアシステム

生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが日常生活の場で切れ目なく提供される地域での体制のこと

#### イ 京都市版地域包括ケアシステムの骨格

- ・ 本市が市内61箇所に設置する地域包括支援センターを、地域におけるネットワーク構築の推進母体とし、地域包括ケアシステムの中核機関と位置付けます。また、十分に取組を推進できるよう、同センターの機能及び体制の充実を図ります。
- ・ 地域団体や学生等を含めたネットワーク化を推進し、公的サービス・インフォーマルサービスを含め、包括的なケアを行える体制を構築します。また、高齢者の身近な居場所づくりを進めるとともに、主体的な生きがいつくり、健康づくりの取組支援を充実します。
- ・ 地区医師会をはじめとした専門的分野の各種団体との連携体制を強化し、日常生活圏域(概ね中学校区)における医療、介護、保健福祉の関係機関が相互理解を深め、高齢者の状態に応じた適切なサービスを提供できる体制を構築します。
- ・ 重度者をはじめとする要介護高齢者の在宅生活を支えるために、小規模多機能型居宅介護等の居宅系サービスの整備を着実に推進するとともに、地域に根ざした小規模な施設・居住系サービスを重点的に整備し、身近な地域における介護サービス基盤の充実を図ります。

### (4) 介護保険施設・居住系サービスの整備等目標数

施設・居住系の各サービスについて、整備等目標数の推計を次の表のとおり行いました。

推計に当たっては、第4期プランから連続性のある計画として、同プラン策定時の考え方を踏まえたうえで、次の項目を勘案しました。

- 地域包括ケアの理念を実現していく計画とすること。
- 認知症対策の推進を行う計画とすること。
- 療養病床再編の期限の延長を踏まえた計画とすること。

#### ア 介護保険施設の整備等目標数

(人分)

	24年度	25年度	26年度
①介護老人福祉施設	5,085	5,233	5,536
(うち地域密着型介護老人福祉施設)	(272)	(330)	(533)
②介護老人保健施設	4,009	4,129	4,129
(うち介護療養型老人保健施設)	(159)	(159)	(159)
③介護療養型医療施設	2,826	2,826	2,826

イ 居住系サービス事業所の整備等目標数

(人分)

	24年度	25年度	26年度
④認知症高齢者グループホーム	1,225	1,486	1,756
⑤介護専用型特定施設	628	866	1,075
(うち地域密着型介護専用型特定施設)	(177)	(235)	(264)
⑥混合型特定施設	1,460	1,460	1,550

(5) 居宅系サービス等の利用量(平成26年度)

居宅系の各サービスの利用量について、サービスの利用率及び1人当たりの利用回数等の実績を考慮して、次の表のとおり推計を行いました。

居宅サービス	予防給付	介護給付	地域密着型サービス	予防給付	介護給付
訪問介護	90,438人	2,924,472回	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	1,200人
訪問入浴介護	106回	63,961回	夜間対応型訪問介護	—	6,714人
訪問看護	11,605回	301,276回	認知症対応型通所介護	82回	75,302回
訪問リハビリテーション	15,655回	207,355回	小規模多機能型居宅介護	144人	13,320人
居宅療養管理指導	3,873人	72,083人	複合型サービス	—	684人
通所介護	38,393人	1,312,665回	その他サービス	予防給付	介護給付
通所リハビリテーション	9,843人	485,622回	特定福祉用具販売	2,088人	6,528人
短期入所生活介護	2,836日	309,058日	住宅改修	3,156人	5,484人
短期入所療養介護	292日	86,107日	居宅介護支援・介護予防支援	143,592人	373,380人
福祉用具貸与	40,693人	217,069人			

※ いずれも1年間の利用量

(6) 地域支援事業の規模

第5期計画期間において、国の交付金の対象となる地域支援事業の事業規模については、政令で定められた上限内(第5期計画期間においては、各年度とも、介護予防事業は2.0%以内、包括的支援事業・任意事業は2.0%以内、全体で3.0%以内)で実施します。

本市では、政令で定める上限を踏まえ、次の表のとおり地域支援事業に係る事業費を見込みました。

(千円)

	24年度	25年度	26年度	合計
介護予防事業	967,822	1,145,064	1,194,937	3,307,823
包括的支援事業・任意事業	1,729,589	2,039,238	2,128,058	5,896,885
地域支援事業 全体	2,697,411	3,184,302	3,322,995	9,204,709

※ 端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

〔参考〕第1号被保険者の介護保険料について

第5期の第1号被保険者の介護保険料については、高齢者全体に占める後期高齢者の割合の増加や介護保険制度の更なる定着による、介護サービス利用者の増加等により、大幅な上昇が見込まれていましたが、次の措置を実施することにより上昇額を抑制し、基準額（月額）を5,440円としました（所得段階別の保険料額等については、下表参照）。

（1）所得に応じた保険料の設定

低所得の方の負担を軽減するとともに、保険料基準額の上昇抑制を図るため、第4段階（第4期から継続実施）及び第3段階（第5期から新規実施）の保険料の軽減措置や、新たに第10段階（合計所得金額1,000万円以上）を設定するなど、保険料段階区分や保険料率について、被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細かな設定を行いました。

（2）京都府介護保険財政安定化基金の取崩しによる交付金を活用した保険料の軽減

都道府県に設置されている介護保険財政安定化基金について、介護保険法の改正により、保険料の上昇を緩和するために取り崩し、市町村に交付することが可能となったことに伴い、京都府からの交付金を第5期の保険料に充当することにより、保険料を引き下げました。

＜第5期保険料（平成24～26年度）＞

段階	対象者の所得金額		保険料率 (基準額×料率)	保険料 (年額)	保険料 (月額)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が生活保護受給</li> <li>本人が老齢福祉年金を受給し、本人及び世帯員全員が住民税非課税</li> </ul>		0.5	32,640円	2,720円
第2段階	本人及び世帯員全員が住民税非課税	80万円以下	0.5	32,640円	2,720円
第3段階（軽減）		80万円超 120万円以下	0.68	44,390円	3,699円
第3段階		120万円超	0.75	48,960円	4,080円
第4段階（軽減）	本人…住民税非課税 世帯員…住民税課税	80万円以下	0.9	58,752円	4,896円
第4段階		80万円超	<b>基準額</b>	<b>65,280円</b>	<b>5,440円</b>
第5段階	本人…住民税課税	125万円以下	1.1	71,808円	5,984円
第6段階		125万円超 190万円未満	1.35	88,128円	7,344円
第7段階		190万円以上 400万円未満	1.6	104,448円	8,704円
第8段階		400万円以上 700万円未満	1.85	120,768円	10,064円
第9段階		700万円以上 1,000万円未満	2.1	137,088円	11,424円
第10段階		1,000万円以上	2.35	153,408円	12,784円

※網掛けは第4期からの変更点

＜保険料の本市独自減額制度の拡充＞

また、保険料の上昇に伴い、特に収入が低く、保険料の納付が困難となる方に配慮するため、これまで実施してきた本市独自の保険料減額制度について、更なる拡充を行い、対象となる方の保険料負担を第4期とほぼ同額に据え置くこととしました。

## 2 冊子の配布

本冊及び概要版を次のとおり作成し、希望される市民の皆様に無料配布します。

### (1) 規格・発行部数

ア 本冊

A4版 224ページ 5,000部

イ 概要版

A4版 32ページ 20,000部

### (2) 配布場所

市役所案内所、保健福祉局長寿福祉課・介護保険課、各区役所・支所福祉部福祉介護課・支援（保護）課、地域包括支援センターなど

### (3) 配付開始日

平成24年4月16日（月）

※ 保健福祉局長寿福祉課・介護保険課、各区役所・支所福祉部福祉介護課・支援（保護）課及び市役所西庁舎1階南側「情報公開コーナー」においては、3月28日（水）から閲覧いただけます。

重点課題ごとの主な施策・事業

※（ ）は新規項目数

重点課題	施策・事業 項目数	主な項目
1 世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進	37 (6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 高齢者どうしや世代を超えた交流ができる身近な居場所づくりの推進&lt;新規&gt;</li> <li>◦ 成年後見制度の利用支援と専門職後見人以外の後見人の確保&lt;新規&gt;</li> <li>◦ 認知症疾患医療センターをはじめとする関係機関の連携の推進&lt;新規&gt;</li> <li>◦ 地域包括支援センターによるひとり暮らし高齢者世帯への訪問活動の実施&lt;新規&gt;</li> <li>◦ 「一人暮らしお年寄り見守りサポーター」の活動の充実</li> </ul>
2 生きがいづくりと介護予防の推進	34 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 老人クラブ活動の活性化の推進</li> <li>◦ 高齢者の多様な能力を生かす「知恵シルバーセンター」の運営</li> <li>◦ シルバー人材センター事業の充実</li> <li>◦ 地域介護予防推進センター事業の充実</li> <li>◦ 地域での自主的な健康づくり活動支援&lt;新規&gt;</li> </ul>
3 高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進	54 (14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 地域包括支援センターの体制の充実&lt;新規&gt;</li> <li>◦ 地域包括支援センターの質の確保・向上のための取組&lt;新規&gt;</li> <li>◦ 医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携に向けた取組支援</li> <li>◦ 見守り、配食サービス、買い物支援などインフォーマルサービスを含めた社会資源の情報提供&lt;新規&gt;</li> <li>◦ サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者にふさわしい住まいの整備促進&lt;新規&gt;</li> <li>◦ 災害時要援護者名簿を活用した地域における見守り体制の充実&lt;新規&gt;</li> </ul>
4 安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実	47 (7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 重度者をはじめとする要介護高齢者の在宅生活を支えるための居宅サービスの充実</li> <li>◦ 地域に根ざした小規模な施設・事業所を中心とした、施設・居住系サービスの整備促進</li> <li>◦ 介護サービス事業者への適正な指定、指導監督の実施</li> <li>◦ カウンセリング相談や家族介護者向け講習会等の充実をはじめとする介護家族への支援&lt;新規&gt;</li> <li>◦ 介護職員の専門性の確立やキャリアアップに係る各種研修の体系的な実施と認定制度の創設&lt;新規&gt;</li> </ul>
合計	170 (30)	

※ 重点課題4の施策・事業項目数には再掲事業（2事業）含む。